

平成二十四年五月二十五日受領  
答弁第一四四五号

内閣衆質一八〇第二四五号

平成二十四年五月二十五日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員渡辺喜美君提出独立行政法人に対する現役出向に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員渡辺喜美君提出独立行政法人に対する現役出向に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの時点における「独立行政法人の役員でない職員総数」については把握していないが、独立行政法人の常勤職員数については、平成二十二年一月一日現在では十三万二千四百六十七人、平成二十三年一月一日現在では十三万九千二百十三人である。独立行政法人と国の間においては、独立行政法人の発足に伴い多くの者が国の職員から独立行政法人の職員へ移行し、その後も恒常的に人事交流が行われているところ、お尋ねのように独立行政法人の職員を「国家公務員の現役出向者」や「国家公務員OB」として現時点において分類することは困難であり、また、お尋ねのように過去の一定の時点における職員数を数えることは独立行政法人において膨大な作業を要すること等から、お尋ねにお答えすることは困難である。